

潮 か ぜ

まちづくりニュース 第 15 号

平成 17 年 3 月 浜町・芦崎・新川地区密集住宅市街地整備促進事業推進協議会発行
事務局 (村山泰夫・秦 嘉子・長岡治次) 534-2863
大分市都市計画部まちなみ整備課 住環境整備係編集 534-6111 (内線1824)

事業計画を 国土交通大臣へ同意申請しました！

昨年の12月に、事業計画(素案)の全体説明会及び個別相談会を開催しました。地元の皆様のご意見、ご意向等をいただくとともに、計画の内容については概ね了解をいただきました。

その後、この事業計画(素案)を纏め上げ、2月中旬に県を経由し国土交通大臣へ同意申請しました。

来年度(平成17年4月以降)は、これまでの計画づくりの段階から具体的な整備事業に取りかかるため、防災道路の最優先整備路線である路線E-1の建物の補償調査、土地の測量調査等を行い、道路の設計等に入っていきます。

また、都市計画道路についても事業着手に向けての取り組みとして用地測量等を行い、都市計画決定の変更を予定しています。

今後、これまで以上に協議を重ねながら、市と地元の皆様とが連携していくことが重要となると考えています。事業推進に向けご協力をよろしくお願いします。

なお、この事業計画全体説明会等の概要は裏面に掲載しています。

整備計画の国土交通大臣承認(報告)！

昨年の12月に事業計画(素案)の全体説明会にお集まりいただいた皆様には、ご報告させていただきましたが、平成16年3月31日付けで密集住宅市街地整備促進事業の整備計画の大臣承認が得られました。

この承認された整備計画は、まちなみ整備課で縦覧(市報2月15日号掲載)しています。

また、これまでの密集住宅市街地整備促進事業が、平成16年度に制度の統合・整理が行われ、住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型)となりました。

なお、事業の内容及び進め方については、これまでと同様で何ら変更はありません。



都市計画道路に関わる懇談会について

(1) はじめに

- ・都市計画道路2路線(春日浦豊河原線、春日浦戸次線)の交通量を検討する基礎データである「大分都市圏交通量推計」が昨年11月に完成しました。
- ・現在、そのデータにもとづき、関係機関である県の都市計画課と港湾課、市のまちなみ整備課と都市計画課等とで、都市計画道路の整備方針、変更決定等の最終確認の作業を進めています。

(2) 現時点での都市計画道路に対する考え方

- ・昨年より県港湾課において「大分港湾計画」の見直し作業が行われており、「港湾道路の一部改良の構想」と「港湾道路への交通量の配分も考慮してよい」との考えが示されました。
- ・また、県都市計画課より、南北方向の道路である春日浦戸次線とドンキホーテ東側の大分駅前新川線の2つの路線から港湾道路までスムーズに通行が可能となるよう考慮すること等、新たな内容が提示されました。

(3) 関係機関との協議をうけた再検討

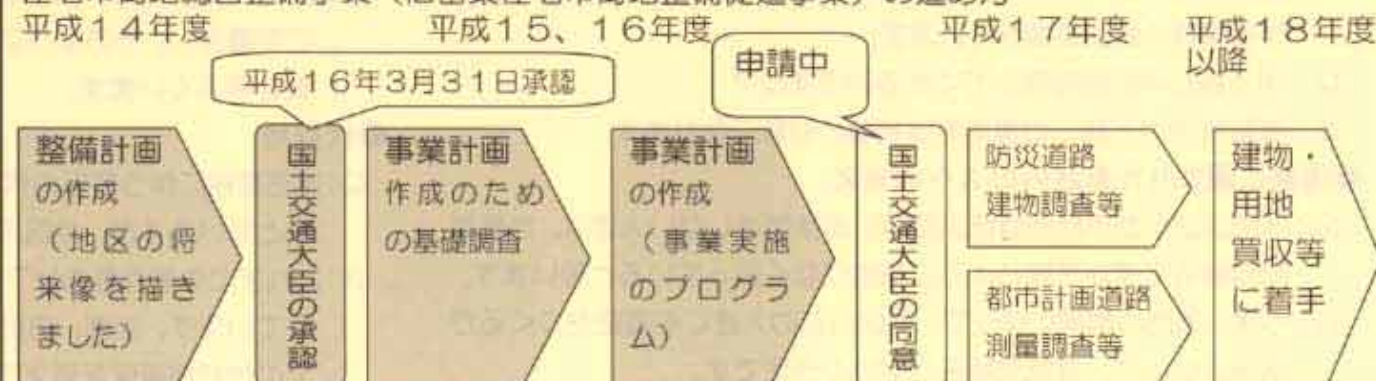
- ・市としては、これらの内容は、地元の皆様や住環境整備事業にとって有利な条件と捉えています。
- ・これらの考え方をふまえますと、地区の皆様からいただいている「より多くの人が地区に住み続けるため、都市計画道路の幅員をできるだけ狭くして欲しい」との声を反映することが可能になると考えました。再検討項目は以下2点です。

- ①春日浦豊河原線、春日浦戸次線の2路線については、一昨年、沿道の皆様に変更案として説明させていただいた2車線、幅員20mから、より縮小方向(2路線とも、2車線、幅員18m)で検討しています。
- ②春日浦豊河原線の浜町北の西側から恵美須神社までの区間は、地区内の通過交通を減少させるため、都市計画決定から外し、現道に沿って幅員8m程度の生活道路として整備することを関係機関と協議中です。

(4) 今後のスケジュール

- ・上記のことから、懇談会の開催が遅れていることに対しご理解をお願いいたします。
- ・現在、皆様の意向をより反映させた計画決定のための資料(たたき台)を作成中です。遅くとも5月中には懇談会を開催し、協議をお願いしたいと考えています。開催のご案内は別途回覧等でお知らせいたします。
- ・なお、都市計画道路2路線の整備の時期については、「防災道路整備と同時着工」とし、これまでのスケジュールからの変更は考えておりません。今しばらくお待ちください。

住宅市街地総合整備事業(旧密集住宅市街地整備促進事業)の進め方



事業計画（素案）の全体説明会の結果報告！！

昨年の12月に、事業計画（素案）に関わる全体説明会及び個別相談会を開催しました。多くの方に出席していただき、年末のお忙しい所ありがとうございました。

地元の皆様から、計画の内容について概ね了解をいただきました。ここでは、皆様からいただいたご意見の概要を紹介します。

全体説明会：12月13日（月）～16日（木）：出席97名

個別相談会：12月18日（土）～19日（日）：出席22名

以下、主な質疑内容をお知らせします。

●事業期間

Q：事業期間を教えてください。

A：平成17年～26年の10年間を予定しています。

●道路整備の進め方

Q：防災道路と都市計画道路は一体的に整備するのですか？

A：整備します。仮に防災道路と都市計画道路の整備の進捗状況とがあわない場合、都市計画道路を部分的に先に買収したりして仮設的に整備し道路が効果的に使えるよう対応します。

（例：路線Dと路線E・1間の通行確保）

Q：都市計画道路の整備はどこから進めていくのですか？

A：地元意向と防災道路の整備を考慮し、春日浦戸次線の浜町交差点から北側へ、春日浦河原線は、恵美須神社から東側（路線E・1）方向にかけて整備を進めることを第1段階と考えています。

Q：都市計画道路の整備も市が行うのですか？

A：市のまちなみ整備課が担当し実施します。

Q：防災道路と都市計画道路の補償内容は同じですか？

A：同じ基準で土地・建物を評価し、補償金額を算出します。

Q：道路整備及び残地の処分をどう進めるのですか？

A：基本的には、道路部分だけを市が買収します。残地の処分方法は、隣接住民同士で協議し、対応策を決めていただきます。市は斡旋や相談等の側面支援を行います。

Q：引っ越しの時は何をしてくれるのですか？

A：家財等の引っ越しの費用等は補償の対象になります。

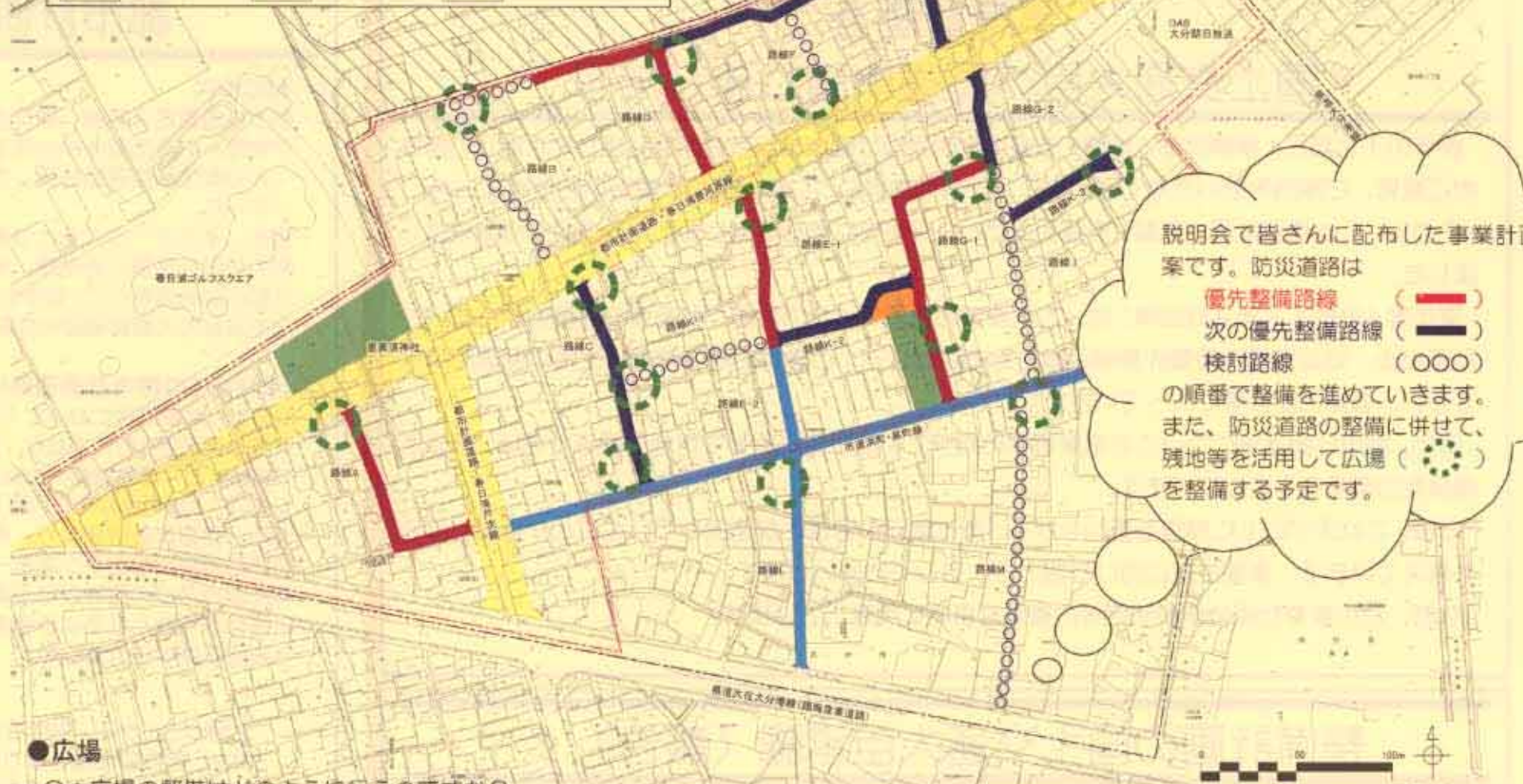
●道路に囲まれた街区内の人への対応

Q：防災道路や都市計画道路の整備に直接関連しない人達は、当事業の対象外ですか？同じように道路がなく困っていると思います。

A：今後、道路の整備に併せて、街区内部の人達にも道路をつくる方法等について、意見交換をしていく予定です。

浜町・芦崎・新川地区 事業計画図

凡 例		
地区区域	防災道路整備（優先整備路線）	公園整備
都市計画道路	防災道路整備（次の優先整備路線）	広場整備
整備地区（重点整備地区）	防災道路整備（検討路線）	集会所等整備
優先整備ゾーン	防災道路整備（検討路線）	既存公園



説明会で皆さんに配布した事業計画案です。防災道路は優先整備路線（赤線）次の優先整備路線（黒線）検討路線（〇〇〇）の順番で整備を進めていきます。また、防災道路の整備に併せて、残地等を活用して広場（緑の点線）を整備する予定です。

●広場

Q：広場の整備はどのように行うのですか？

A：道路整備に伴う残地を活用して整備します。

ただし、残地の活用は、まず家を建てるのが可能であれば当然宅地として使っていただくこと。次に一つ奥の宅地の方で道路に接道しない人による買収、あるいは駐車場としての利用などを優先し、そのようなことができない場合、広場としての整備を考えています。

●代替地

Q：道路整備に伴う住宅の代替地はかなりの面積を要すると思いますが、地区内で収めきれれるのですか？

A：これまでの意向等のヒアリング等により可能ではないかと判断しています。当面、防災道路の優先整備路線を対象に、地区内での代替地確保を考えています。

●都市再生住宅

Q：事業に伴う立ち退き等に対して、移転先として既存の市営住宅等への斡旋をしてくれるのですか？

A：市営住宅の斡旋等はいりませんが、希望する場所の市営住宅への入居には答えられないかもしれません。

Q：当初の計画案では、中高層の都市再生住宅の整備が計画されていたが、いつ立ち消えになったのですか？

A：次の3つの理由から、現事業計画では都市再生住宅の整備を計画していません。

①都市再生住宅への入居希望者が多くないこと、②都市再生住宅の建設にはかなりの費用を要すること、③限られた予算をできるだけ優先して道路整備に当てたいこと等からです。